

第三地区まちづくり（住民自治）協議会だより

■第29号 平成25年 1月 31日

■発行 第三地区まちづくり(住民自治)協議会

ペタンク大会写真・信金権堂支店に掲示

楽しんでいます!・・・小学生からお年寄りまで。
フランス発祥の球技「ペタンク」―鍋屋田小学校にて

“笑顔”が集う…地域交流の場です。
第三地区住民自治協議会「第9回ペタンク大会」―鍋屋田小学校



長野大通り側に、3月28日頃まで展示してあります。一度ご覧ください。[エーク提供]

平成25年4月から第一・第二・第三・第五地区合同による「地域たすけあい事業」が始まります。

◆ 地域たすけあい事業とは・・・

お年寄りや障害者、母子父子家庭等の方が、日常生活で困ったときに、地域住民の皆さんによる有償たすけあい活動によって、身の回りの家事援助や外出のお手伝いを行う事業です。事業の内容は、次の2種類のたすけあい活動があります。

「家事援助」 身のまわりの家事に関するお手伝いをします。

○食事作り○衣類の洗濯○住居等の掃除○生活必需品の買い物等

利用料 1回又は1時間以内 500円

「福祉移送」 歩行困難な方の外出のお手伝いをします。

○医療機関、介護施設等への通院や入退院

○機能回復訓練(リハビリ)施設等への通所

利用料 1回又は1時間以内 600円

「家事援助」「福祉移送」のそれぞれ利用に当たっての制約や注意事項がありますので、ご承知ください。なお、利用者申し込みについては、後日ご案内いたします。

たすけあい事業を利用される方々をお手伝いする協力会員とコーディネーターを募集しています。

◆協力会員 家事援助や福祉移送の運転のお手伝いをしていただく方

◆コーディネーター 利用会員と協力会員との連絡・調整の業務です。

募集要項等は、現在回覧中です。ご希望される方は、2月28日までに事務局へ連絡をお願い致します。 第三地区事務局 TEL・fax262-1325